

北西中学校の生活のきまり（令和5年度改訂）

北西中学校の生徒として、次の生活のきまりを守り、誇りを持って生活しましょう。これらのきまりは、北西中生として明るく楽しい学校生活を送る上で、必要なものです。ここに載っていない事柄については、学校にお尋ねください。

1. 登校・下校

- (1) 登校（7：30～8：20）、下校の時刻を守る。
- (2) 登下校の際は、指定された通学路を利用し交通ルールを守る。自転車による通学は、許可された生徒のみとする。（学区外については、生徒指導主事にご相談ください）

2. 校外外出

登校後は、下校時刻まで校外へは出ない。

3. 欠席・遅刻・早退

- (1) 欠席・遅刻・早退をする場合は、事前に保護者が連絡する。
（今年度より Google フォームによる欠席等連絡システム導入）
- (2) 早退した時は、帰宅後すぐ無事に帰宅したことを保護者が学校に連絡する。
- (3) 病気やケガで体育の授業や行事を見学する場合は許可を得る。
（配布される見学カード（またはデイリーライフ）に保護者の印（サイン）を記し、担当の職員に見せる。）

4. かばんのきまり

- (1) 学校指定のリュック型のかばんを用いる。
- (2) セカンドバックは学校指定のもの、もしくは色や形がそれに準ずるものを使用する。

5. 髪型について（以下のものがNG）

- (1) 左右非対称のツブロックはNG
- (2) 極端に目立つ刈り上げはNG
- (3) 茶髪、金髪などの染色はNG
- (4) パーマなどの加工はNG

6. 下校時間と通学路

- (1) 一般生徒の下校時間は4時45分とする。（諸大会前の場合、部活動時間は、特別に学校長の許可で延長を認める。生徒会資料を参照してください。）
- (2) 学校で指定した通学路を通ること。特に、千塚四つ角から学校までのバス路線（県道）の登下校通学は危険なので禁止する。
（冬季のみ、アルファケアの前の通学路は暗くて危険なため、下校時は県道を通ってもよいことになっています。）

7. アルバイトについて

アルバイトは原則としてしない。保護者が学校に許可申請書を提出し、認められた生徒については特別に許可する。

8. 学校への持ち物

貴重品・現金・携帯電話・スマートフォン等は持ち込まない。

9. 自転車利用については、ヘルメットの着用および自転車保険への加入が必要です。

10. 服装のきまり

		男子	女子
学校指定制服	上	夏 白いYシャツ (ボタンダウンは禁止)	学校指定の制服
		・制服やYシャツの下は、「夏の体育着」または、色の目立たないもの	
	冬	学校指定の制服。 ※下に着る物について ・Yシャツを基本とする。 ・Yシャツを着ていない生徒は、 制服を脱ぐことができない。	学校指定の制服
	下	学校指定のズボン ベルトは黒かそれに近い色のもの	スカート (膝がかくれる程度の丈)
靴下		白、黒、紺、グレーの無地を基本とする。 ワンポイントやラインも可とする。 ラインの色は靴下の色に準じる。	白、黒、紺、グレーの無地を基本とする。ワン ポイントやラインも可とする。 ラインの色は靴下の色に準じる。 (寒い時は無地の黒のタイツまたはストッキ ングの上に黒のソックスをはいてもよい。)
防寒着		コートやダウンジャケット、ウィンドブレーカーは、紺、黒、茶、グレー、白、ベージュ系を基調し、派手でないものとする。 パーカーは不可とする。	
名札		学校で保管し、校内では着用する。	
上履き		学校で指定されたもの(体育館履きも兼ねる) ベロの部分に記名を	
下履き		白、黒、紺、グレーを基調とした運動靴 ベロの部分に記名を	
雨カッパ		自転車通学者は、雨天時には必ず着用 (蛍光テープ付きが望ましい)	
体育着		学校指定の体育着(夏のジャージ、冬のジャージがあります。) 旧式のものも着用可能です。	